

第4回 聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会 議事概要

日時：令和2年2月13日（木）19:00～18:30

場所：役場大会議室

欠席委員：1委員

欠席事務局：なし

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
意見のとりまとめの方向とその課題への考え方
その他
- 4 閉会

1 開会

事務局

定刻になりましたので、只今から「第4回聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会」を開会させていただきます。

資料の確認

今後の流れについて・・・前回までは、前回3回目までの協議・検討結果に基づき4回目で報告書（案）を提示し確認いただく予定にしておりましたが、まとめ始めたところいくつかの課題等が生じたため、本日はその課題について確認いただくと共に考え方のまとめをお願いしたいと思います。

本日の結果を踏まえて、5回目に中間報告をいただく予定にしており、これを受けて大体の方針が決まりますので、対象となる集落の保護者に「このような形態でバスの運行をした場合利用しますか？しませんか？」とのニーズ調査を行い、ニーズがあればそれで良しとなりますが、例えば殆どニーズが無かった又はこれまで同様低学年のみのニーズであったということも想定されることから、その場合は報告書の内容が変わることとなりますので、このニーズ調査結果を踏まえて最終の報告書の提出をして委員会を終了するという流れになります。

その後、町の方針案を定め、それに基づきパブコメを経て町方針を定めるという流れとなります。

よろしく願いいたします。

会長

本日は、お集まりいただきまして大変にありがとうございます。

今ほど、子ども教育課長より話があったように私自身も前回までに皆さんから多くの意見をいただき協議・検討した結果、事務局から報告書が提示されその内容確認をしたうえで本日検討委員会としての検討結果をまとめ報告書の提出とっておりましたが、まとめる過程においていくつかの課題が見つかったとのことですので、この課題について今一度

検討していただきながら検討結果をまとめ上げていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をいただきながら忌憚のないご意見を集約しまとめ上げていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議題の1であります「意見のとりまとめの方向とその課題への考え方」となっております。いくつか課題が提示されておりますのでその課題について皆さんの考えをお聞きしまとめしていくこととなります。

まずは、事務局より資料に基づきひととおりの説明をお願いいたします。

意見のとりまとめの方向とその課題への考え方について、会議資料に基づき事務局から説明

会長

それでは、事務局よりひととおり説明がありました。課題の空欄のところは課題が無いとのことで、バス運行の可否については特に課題はありません。次の、バス送迎の対象についての対象とする学年についても全学年とすることについては特に課題はありません。次の対象とする集落については、2.5kmということで委員会では定めたところでありますが、課題としてはp4にあるで2.5kmには足りないが少数集落で周りに近接する集落が無く分断されている道賀新田と上大谷内についてどう考えるかということで課題が提示されています。当地域については、現段階では登校班を編成し特に問題が無く通学しているということで対象外としたところでありますが、皆様にお聞きしたいのは今後少子化等により生徒が減少し班編成が難しくなった場合、距離要件に該当しないが立地環境等を考慮すると対象集落とすべきかどうかについてご検討いただきたいと思っております。

前回配布の地図を参考に考えてみてください。

いかがですか。

委員

難しいところではありますが、前回までの課題のとりまとめ等ひととおり説明をしていただいた。確かに2.5kmという一律の基準を設けた方が後々もめないのこれは非常に良いことだと思うが、確かに道賀新田・上大谷内はここに書いてあるとおりなので距離要件プラス立地環境・登校班など総合的に判断しこの委員会で判断し追加したという理由があれば、将来児童が少数となった時にバス通学にした方が安全だとなった時には、委員会など開催しバス通学に加えるという決定をすれば、皆さんが納得する決め方だと思う。

今の段階で登校班がしっかりと組めているのであれば、現段階で追加する必要はないと思う。

会長

はい、ありがとうございました。もうおひと方いかがですか。

委員

確かに道賀新田・上大谷内は近接の集落が無いので、今現在でも加えて良いのではないかと思っている。ただ、登校班が組んでいるとのことから歩くことは大切であると私は最初から言っておりますので、歩いたほうが良いと思う。ただ、5年後10年後に1人2人となった時には、立地環境などを考慮した場合には対象集落として良いと思っております。

会長

最後、もうおひと方がいいでしょうか。

委員

今の状況ですと、しばらくは登校班を組めるのは大丈夫だと思います。今ほど話があったように、1人ないし2人でこの原っぱを歩くということは無いようにしてもらえれば学校としてはありがたい。この地域は、将来検討地域であるであるというのを検討委員会の意見として示しておけば良いと思います。

会長

今ほど、意見を聞かせてもらいましたが今の段階では良いが将来的には検討地域である。立地条件が悪く、原っぱの区間が長く何も無いところを歩かなければならない、人の通りが殆どない地域でありますので、検討地域として明記することによろしいですか。

(殆どの委員がうなづく)

はい、ありがとうございました。

あと、ニーズ調査をしてという話がありましたが、調査対象はい今ほどの2kmのところにある道賀新田と上大谷内は調査対象ではないと認識していましたが、対象となるのでしょうか。ニーズ調査は全児童が対象ですか。

事務局

ニーズ調査については、対象となる集落のみと考えております。

会長

今ほど要望のあった道賀新田・上大谷内もといった場合は受けますか。

事務局

ニーズ調査の内容につきましては、冒頭課長が説明をしましたがこのような条件でバスを運行した場合利用しますか・しませんかという内容での調査がメインとなりますので、基本的には対象集落のみということで現段階ではやらないということになります。

会長

そうですね。バスを利用するかどうかを問うわけなので、基本的にはしないということですね。わかりました。

ほかの委員の皆さん方はご意見ございませんでしょうか

委員

3つくらいの視点から話を聴きたいのですが、先ず、上大谷内と道賀新田については人数が少ないからということだと思います。例えば、本諏訪山なんかはすでに少ないわけだが、極論を言えば500mの距離でも登校班を組めないからバスを出すのかという話になるかということが先ずひとつ。

次に、私は2.5km以上という基準があった方が良く思っており、あそこが出たここは出ないという状況になると収拾がつかなくなってくるのではと思う。

次に、人数とか仮に原っぱがあるという話であれば、一番最初の大前提のところから遠方からの通学の負担軽減をするというところに何か盛り込んでおく必要があるのではないかと思います。

会長

はい、ありがとうございました。ほかに如何でしょうか。確かに気になるところは、登校班を組めなく環境的に危ない所があるというところは対象とするのかいうところもあり、私も非常に気になるところではあります。亀代にも、紫雲寺の方の橋の向こう側にも家があり、あそこにも子ども居て親が車に乗せて登校班のところまで送ってきていたという経緯がありますが、1人2人ということで集落によっては環境があまり良くないところも出てくるところもあります。このような場合も勘案して、歩かせるというのも手ではあると思いますが、このようなまとめた方で大変申し訳ないがいかがでしょうか。検討の余地はあるが基本的には2.5kmを崩さないで行きましょうという検討委員会としての姿勢でよろしいでしょうか。

(殆どの委員がうなづく)

それでは次の項目に移ります。

バス送迎の方法に関する運行期間については、季節限定ではなく通年運行するというところで特に課題はありません。

次に、送迎の具体的方法について課題が見えております。ここは色々と協議したところでありますが、第1案・第2案について協議した結果、最終的にはP8のところにある「第1案を有効とするが、蓮野学区の集落側の乗降場所を町が指定する最寄りのバス停とし、学校側の乗降場所は学校校門前とする。これについては色んな意見がでました。また、山倉学区は集落側の乗降場所を町が指定する最寄りのバス停とし、学校側の乗降場所は町民会館前とする。ここで課題が出てきたのは、山倉は町民会館前から徒歩区間を設けている。ところが蓮野学区については校門前で降ろすということでここでの不都合はないかということです。

P5をご覧ください。歩くことの重要性、徒歩児童との公平性の観点から一定程度は徒歩通学をするとしていた。その方が皆さんも良いだろうということでまとってきたところではありましたが、藤寄の体育館はカーブなどがあり危険だとか、2便で往復すると朝集まってバスが来るまでしばらく待つ、バスにの乗って降りた後学校まで時間がかかるといったことから、子どもたちに差がでないようにとのことで校門前となったところであるが、これが山倉学区との関係で公平であるか不公平であるかということで大変に難しいところではありますが、歩かせることの有効性はあるが子どもの安全とか朝の時間がかかることでの負担などについて、皆さんから意見をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

また、事務局が提案している最寄りのバス停のことは写真にありますが藤寄体育館ではなく、それぞれの最寄りのバス停に集まって学校に行くということになります。みなさんから意見をもらわないとまとめができないのですが、いかがでしょうか。

委員

天尾重建のところはわりと広めなので良いと思うが、そのほかの場所は歩道が無い、ここで子どもが待つにはきついのかなという気がする。この通りは、朝わりと車の通りが多いのでそこで子供たちを待たすのは如何なものかと思う。現在は、子どもたちは集落内の道路を歩いて通学をしているので、あえてその道路上に待たせるというのは非常に危険なのではないかと思う。確かに、循環バスのバス停を使えれば非常に良いと思うが、安全面を考慮するとちょっと危ないのではと思います。

課長

あと、学校までの場所はどう思いますか。

委員

途中で歩かせたいという気持ちもありますが、一番良いのは安全に届ける・安全に通えるというのが大前提なので、校門前であればベストではあると思う。

委員

3 か所を指定し、そこからバスに乗って学校までということですので、仮にこの停留所を使うとしたらこのバス停に来るまでに子どもたちは結構歩いている。旭ヶ丘の子ども達でいうと、天尾重建のところに近いと思うがそれでも 500m 以上は歩くこととなるので、これで歩くということはある程度確保されるのものと思う。

ただ、今話があったとおり藤寄の子ども達は大体 40 人くらい居て、その子どもたちがかなりの人数で集合する。その集合したところでじっとして待ってられないところもあるので、その辺の安全確保が課題になるのではないかと思う。

会長

集団で、路側帯において子どもたちがバスを待てるのかというところで、1~6年生までの多くの生徒が集まる中で飛び出しが無いのかという心配も懸念される。このことについても意見を沢山伺いたいと思いますが。

まずは、山倉との関係はどうかということで、適地が無いことなど環境が違うことからそこはしょうがないというのか、その辺りも含めながら待っているときはどう考えれば良いのかということもあり厳しいということもあるかと思いますがどうでしょうか。

委員

蓮野学区のところは危険だということですが、こども園のバス待合所で雨が降っても待ってられるという環境があれば良いのだが、大型のバスということなので集落の中は通れないというのが現実だとは思いますが、集落内を通ればこども園の待合所があり安全だと思う。歩くことの大切さ、遠いところの児童の負担を軽減するというのであればこども園のバス待合所を活用する方法が一番良いかと思う。また、山倉学区については町民会館前に降りてそこから歩かなければならないということを考えれば、児童クラブ側のところに降ろせば県道を通ることなく歩く距離も短くて安全なのではないかと思います。

会長

今の意見は、公平性の観点から考慮するのであれば蓮野学区の方法を変えるのではなく、山倉学区の方法を変えればということになります。

委員

蓮野のこども園のバスではダメなのか。

会長

蓮野こども園のバスということですが時間帯的に大丈夫なのか。

事務局

こども園の迎いの時間帯からは大丈夫なのですが、蓮野こども園のマイクロバスは何人も乗れないので難しい。

委員

2 便一気に走らせば良いのではないか。ただ、2 便だと人件費がかかるのでダメなのか。

事務局

2 台のバスを同時に走らせるというのは、確かに経費はかかりますが手法の一つではあると考えます。

委員

蓮野のバスを使えるのであれば、集落内の道路に入れてこども園のバス停を使用できるということで安全であると思うし、大きなバスは旭ヶ丘の方を廻って学校の方へ行けば今の課題という点では少しは軽減できるのではと思うが。

事務局

課題となった根底は、委員会としては歩くことの大切さを確保すべきということ。また、徒歩児童との公平性も確保すべきということをも3回目までの会議で議論いただき、歩くことは大切だということでの方向性で委員会としての意見がまとまったことから、町として考えたところは集落側の方は町が指定したところのバス停で乗るのであれば弁天瀧駐車場か蓮野多目で降りてそこから徒歩通学をする。また、学校校門前で降ろすのであれば集落側はどこか1カ所若しくは2カ所くらいの所に集まって乗るということで、今回は藤寄体育館でということで検討したところですが、あそこはカーブがあるなどで危険だということから現実的ではないという意見でしたので、今ほど出た意見の中で、例えば天尾重建前の所を写真で見させていただくとかなり広い路側帯が確保されています。ここであれば、20~30人いても十分に安全が確保される広さがとれます。ただ、柵も何もないのでそこはポールなどを立ててロープを張るなどして児童が道路に出ないように仕掛けをすることで待合所として1カ所は確保できる。それと写真にもある大夫興野ですが、ここはこども園の待合所が近くにありここで十分な待合所としての安全確保が図れるのでここで2カ所目ということでバス停を確保する。このことから、学校側の乗降場所はあくまでも弁天瀧駐車場なり蓮野多目で降りてもらいそこから徒歩通学とする手法をとってもらえればということであり、更に資料には記載が無いのですが、2往復することで児童の負担が増加するという意見と、学校側も児童が早く学校に着くことは困るとの事情があるのであれば、今ほど委員からもありましたが2台を同時に走らせるという手法も当然考えられることでありますので、天尾重建前と大夫興野の2カ所をバス停とし、学校側の乗降場所はあくまでも弁天瀧駐車場又は蓮野多目としてそこからは徒歩通学をしてもらうという手法も考えられる。また、もう一つの考え方で蓮野のマイクロバスを使うのであれば、藤寄の県道より新潟側の集落については循環バスの定期便に乗ってもらい蓮野多目でおり、そこからは徒歩通学をしてもらう。このことである程度の児童数をさばけるので、それ以外の児童は蓮野こども園と蓮野こども園のバスでも乗り切れるかと思っておりますので、天尾重建と大夫興野から乗ってもらい蓮野多目で降りてそこから徒歩通学とするなどの手法も考えられますので、これらを含めたもので委員の皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。

会長

今ほど事務局から話がありましたが、要は最寄りのバス停を何か所か設けることで途中で児童を降ろして歩かせる方向で考えたいということで、山倉はこれまで通り町民会館前に降ろしてそこから徒歩通学をしてもらうということ、蓮野も山倉も歩くことの意義を確保したいということ、また、蓮野でいうならば循環バスを利用しながら2台のバスを同時に走らせることも可能であるということが提案されましたが如何でしょうか。

委員

歩くことは大事であると私も思っている。例えば、天尾重建前であれば旭ヶ丘の子ども達であれば 500m 位の距離を既に歩いてくる。これで歩くということが担保されるのであれば、近くで降ろしていただければ子どもたちの負担は少なくて済むのではないかと考える。ただ、バスを2台同時に走らせることも可能だし2便でやることも手法であるとのことで様々な案を提示していただいたので、どの手法が良いのか直ぐには判断できないが、歩くことの良さと子どもの安全ということでのバランスをとれるような方法を皆さんからアイデアを出していただけたらと思います。

会長

資料の P6 にあるように、徒歩児童の脇をバスが通り抜けるような状況が想定される。このことをどう考えるかとのことで是非を問われている訳ですが、今までは2便により児童にとって時間の誤差が出て大変だということで蓮野については学校の校門前ということになったが、今ほど2台同時だとかバス停を何か所か設けるとということが考えられるということでもありますので、バス停まで歩かせるということが第1に考えるということが大事であるとのことでそれを重視するという。あとは、弁天瀧か多目ということですがどっちが近くて安全なのか。

委員

安全面で言うと、蓮野多目が絶対的に安全である。

会長

蓮野多目であれば安全性が確保されるということで、ある程度の方向性が出たと思いますがいかがでしょうか。この辺りで事務局の方でまとめていただければと思います。

次に P9 をご覧ください。

利用者負担について、皆さん方に検討していただいたところですがその結果に基づく委員会としての方向性がまとめてあります。これについて課題があるということで提示されています。

先ず、有料とする場合、利用料を強制的に徴収できないと考えることから、バスに乗る・乗らないの選択については保護者に委ねることとなるがこのことについてどう考えるかということが1点。この場合、保護者の選択により徒歩児童が少数になる場合も想定されるが、このような状況を委員会ではどう考え整理するのかということでもあります。

先ず、1点目のところではありますが利用料は強制できないということからバスを利用する・しないは保護者の選択であるということについていかがでしょうか。

委員

ニーズ調査をするということなので、その結果を見てからの判断で良いのではと思う。

会長

ニーズ調査をするのであれば、その調査結果を見てから判断したいとのことですが、先ずは想定として1人ないし2人の子どもだけが歩くという状況が発生した場合、それはしょうがないと言うのかその辺りの所はいかがでしょうか。

委員

委員が言うとおり、使う側の保護者の方たちがお金のことがネックで乗せないというのであればそもそもこの会議をしている意味が無いと思うので、こども第1に考えるので

あれば町の方で税金とか何かに係る部分をどうにか工面してもらって子どもたちの安全面を考えてもらって、お金がかかることで乗らないという人が多いのであればそこはやっぱり無料にした方が良いのではということをお話し合っていかなければならないと思います。

委員

無料も一つの方法であると思うが、私は子どもたちの気持ちというのが大事だと思うので、子どもと親御さんで話し合っただけ決めていただければと思う。中には、歩きたいという子どもも居ると思われる。バスに乗れば大勢の子が乗るし、中には友達と話ながら歩きたいということも考えられるので、子どもと親御さんでよく話し合っただけでいいと思います。

委員

難しいのですが、2.5km 以上は安全のために利用する。可能であれば私は有料が良いと考える。

話が最初に返るのですが、歩くことは大切であると言いましたが、蓮野学区と山倉学区では公平かという言う話がさっきありましたが、学区によって状況が違うので安全に学校に通える手法としては学校の校門前で下車させることの方が良いと思います。事故・不審者ということを考えると学校の近くの方が安全だと考えていたところでもあります。

山倉は、町民会館からどれくらい歩くかは想像できないが、安全なところで降ろすということで子どもの安全が確保されるのであればそれが第1 だと思います。

子どもの送迎は安全が一番だと考えるので、集落側の待合所については現場を見てどういうバスでどういうルートが良いかというのをしっかり調査し、地元の人がここならば安全に止めることができるのではないかと話し合っ出てくる場合もあるので、本当に利用したい人たちが相談して自分たちの地域はここが良いなあとということを出してもらえば一番安全なのかなと思う。

会長

実際にルートも含めて下見といいますか、廻ってみるとというのは安全のために当然のことである。

選択制としてはしょうがないが、ニーズ調査を含めてどうなるのかということもありますが、あくまでも保護者の選択ということになる。学校としては登校班がどういう形になって登校するか、登下校については学校の監視下でありますから責任を以って対応しなければならぬので、この辺のところは学校として心配はありますでしょうか。

委員

ニーズ調査を実施するという話があったが、ここが一番のポイントではないかと思う。

蓮野からは、3 年生以上もバスでということで請願書が出ており保護者の方はバスに乗せたい。だけど、現在旭ヶ丘にお住いの保護者の方は自分の家の前から校門まで送ってきている状況にある。それが、バスに乗った時にここまで歩いてバスに乗り、バスを降りてからまた歩くというような状況になった時に、そういうことであれば現在送っているのでうちは送るという話が当然出てくるということが危惧される。本日も 5・6 年生が下校するときで 20 台以上の車が迎えに来ている。

保護者が求めている運行形態のニーズと、ある程度歩かせるというこちらの思いがマッチすれば良いのだが、マッチしない時にどのようになるのかなということをお話ししている。

会長

そのあたり、ニーズ調査時にバス停はこの場所とこの場所というような条件と何故そのような条件になっているかというところの重要性及び徒歩児童との公平性などを含めた形できちっと説明責任を果たすことは重要なので、単純にバスに乗るか乗らないかではなくこの条件に至った経緯をきちっと説明したものでニーズ調査をしていただければと思う。

選択制でやってみたら、蓮野学区は殆ど希望が無く低学年だけの循環バスでということが想定される場合が課題となっているが、その辺は委員会としてはどう考えますか。

これまでの議論が無駄になるわけではないが、委員会としては子どもたちの安全と負担軽減を考え、子どもたちを安全に学校へ届けことが出来ればと考えてきたわけですが、蓮野学区についてはこれまでどおり低学年だけ循環バスでということも考慮されるとのことですが、この辺りをどう考えますか。

委員

そもそも保護者から要望が出されて、その人たちが先ずは何を望んだかというのは町の循環バスの低学年以上の子どもも乗せられないのかということだった。となると、循環バスに乗せられればその保護者達は納得するわけであり、今のスクールバスの話はその人たちにとってはかけ離れている話になっている。ただ、循環バスに全員が乗れるかということでも乗れるような状況ではない。

毎日送るっていうのもそうだし、乗りたいときに乗れる状況であれば要望した人たちは納得するわけだが、乗れない時も当然あることから町として全員乗れるようなことで話を進めているわけだが、先ずはニーズ調査の結果を見てからだと思う。これまでの議論とガラッと変わるかもしれない。もっと近くから乗せてくれという親もいるだろうし、無料でなければダメだという親もいると思うので、ニーズ調査の結果を聞いてから議論するのが第1と考える。

委員

ニーズ調査の結果、希望しない人が多ければ今までの方法で良いとのことだと思う。
ニーズの無い事業をやってもしようがないのではないかと考える。

会長

ここまで、考えられる課題に対し検討してきましたが、最後に何でも良いですが意見等ありましたらお願いします。

何もなければ、ここまでの検討結果により意見のまとめがされて5回目の中間報告となり、そのあとにニーズ調査という流れになるがいかがでしょうか。

委員

山倉学区で申し訳ないが、先ほど道賀新田・上大谷内は対象の集落として集落名は載せない方向になったかと思うが、これを出すにあたってどれくらい有効かというのを示さないのでしょうか。今回対象とする集落のみが永久にということとは限らないと思うが、将来少子化になり登校班が組めないなどの集落が発生した場合、例えば上大谷内の子どもが少なくなっても後ろから道賀新田の子ども達が来るので合流すれば当面の間は大丈夫と思うのですが、やがて後ろから誰も来なくて1人ポッチで歩くというようなことになった時を想定し、この地区はこのくらい有効だとかというような何らかの文言が入るのでしょうか。

会長

今対象となっている2.5kmにある集落が、いつどの時点まで有効だとかというようなことが記載されるのかということだと思うが、例えば何年後先には再度検討するとかというような記載がされるのかということだが、いずれは検討が必要になるだろうとの話もあったわけだが、これについて事務局の方いかがでしょうか。

事務局

町は、事業として運営を行うということになれば当然その運営規則を整備するわけですが、整備に際しては運行の実態に合わせた規則を定めることとなる。この規則が、一度定めてしまうと修正できないのかということそうではなくて、運営をしていく中で数年後・数十年後に実態として問題が発生したなどの場合は、その都度協議のうえこれについては対象とすべきとなればその実態に合わせて規則を修正していくので、当初規則を定める過程においては将来このような問題が想定されるのでその場合はなどというような将来の実態として存在するかどうか不明なものを規則に明記することはなく、現在の運営実態に合わせた規則の整備となります。

会長

はい、ほかにいかがでしょうか。

無いようですので、本日は色々な検討課題について皆さんからご議論をいただきました。

ありがとうございました。次回は中間報告会ということになりますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しいたします。

事務局

本日は、お疲れのところ大変にありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。

(文責は事務局。事後修正する場合があります。)